

# 支援制度創設\_補足資料

## 1. 背景

- ・不登校は全国で過去最多。本町でも**106人**(R5)。
- ・家庭に心身ケア・送迎等の負担が集中。子どもの孤立の固定化が懸念。
- ・町内の居場所、月1万円導入で利用が**18人→2人**に減少(価格の壁＝潜在需要)(R7.4～)

## 2. 公費の空白

公教育には児童生徒1人あたり小:約90万円/年・中:約100万円/年の公費が投じられますが、登校が難しくなると家庭負担が増え、公費は実質「0円」になりがちです。

家から出て、人と関わり、生活リズムを整えること自体が学びです。学校外の学び場への月1万円の下支えで、切れ目のない学びの継続と孤立の固定化の予防を実現します。

**豆知識 3**

**【児童・生徒一人当たり、どれくらいの税金?】**

一人当たり、小学校6年間で約552.6万円、中学校3年間で約320.1万円、高等学校3年間で約338.7万円、12年間合計で約1,211.4万円の税金が使われています。



小学生 一人当たり年間公費負担額(令和3年度) 約92.1万円  
 中学生 約106.7万円  
 高校生(全日制) 約112.9万円

**豆知識 4**

**【高等学校等就学支援金制度】**

授業料の全額又は一部を学校設置者に支給することで、各家庭の経済的負担を軽減する制度です。

世帯の所得によって高校等(国立・公立・私立を問いません。)の授業料を支援しています。詳細は文部科学省のホームページに掲載されています。

※出典:神奈川県教育委員会『わたしたちの生活と税』(令和6年度・中学校学習指導要領準拠)掲載の図表より。金額は学校運営費+教職員給与等の合計を児童生徒数で按分した概算であり、年度・自治体により上下します。

## 3. 神奈川県制度のポイント(R7.4～)

- ・対象:不登校の小中生が通うフリースクール等の保護者
- ・金額:月1万円(通所月数×1万円)
- ・財源:県1/3+町2/3
- ・実施主体:市町村又は市町村教育委員会
- ・所管:二宮町の交付要綱で定める(県要綱上は市町村/教委いずれも可)

## 4. 鎌倉市の利用実績と、二宮町の利用目安

### <鎌倉市>

年度	不登校児童生徒数	補助金利用者数	利用率
令和5年度	382人	88名	約 23.0%
令和6年度	未公表	120名(見込み)	未計算(仮に382人とすると約 31.4%)

<二宮町> ※不登校児童数は近年横ばいとなっているため、令和8年度も106人と想定。

年度	不登校児童生徒数	利用率(目安)	利用人数(目安)	年間総額	県補助(1/3)	町の実質負担
令和7年度(3ヶ月想定)	106人	23%	24人	72万円	24万円	48万円
令和8年度	106人(目安)	23%	24人	288万円	96万円	192万円
令和8年度(上振れ例)	106人(目安)	31.4%	33人	396万円	132万円	264万円

## 5. 運用方法の提案

運用は、先行自治体である鎌倉市の実務(初回申請+3か月ごとの実績報告)に準じた簡素で継続しやすい手続きとし、詳細は交付要綱で定めるとされたい。